

新入生保護者の皆さまへ 学習用端末の購入について

～ 学習者用端末についての Q&A ～

Q1、学習用端末は買わなければいけないのでしょうか？

A1、県立高等学校では、個人所有のキーボード付きタブレット型端末を利用して学習活動を行っていますので必要になります。

Q2、兄・姉が使っていたものを使ってもいいのでしょうか？

A2、使っていただいて結構です。

Q3、取手一高では Chromebook でなければいけないのか、iPad ではダメなののでしょうか？

A3、取手一高では Chromebook を推奨しておりますが、iPad でも授業はできます。

Q4、メモリはどのくらいのものを買えばよいのでしょうか？

A4、最低4GB 必要になります。

Q5、どこで買っても大丈夫でしょうか？

A5、ChromeOS 端末をチラシ以外から購入を検討される場合(特に中古の場合)は、OS自動更新の有効期限(AUE)が卒業年度以降(2029 年 4 月以降)であることを留意してください。

チラシで販売する端末は、上記を満たしております。

配布したチラシのヤマダデンキさんでは対面販売窓口と PC 販売ストアでの限定商品になりますので他の店舗で購入する場合はご確認ください。

Q6、学習用端末はいつまでに買えばいいのでしょうか？

A6、6月から授業で使用するので、5月上旬にはご用意ください。



県立高等学校等のICT教育環境について お知らせします。

- 県立高等学校（通信制は除く）及び県立中等教育学校後期課程では、個人所有のキーボード付きタブレット型端末を利用し、学習活動を行っています。
- **推奨OS(Chrome、iPad、Windows)や導入方法、日程などは、学校ごとに異なります。**
- **端末の購入は、必ず合格者説明会の説明をお聞きいただいた上で、ご検討ください。**
- 経済的に困難を抱える世帯に対しては、学習者用端末の貸与等を行います。（詳細は、合格者説明会にてご確認ください。）

○今後のスケジュール（予定）

時期	項目
1月下旬	各県立高等学校が推奨するOSを県教育委員会Webサイト等で公表
3月下旬	各校の合格者説明会にて、推奨OSや導入方法、日程、経済的に困難を抱える世帯への支援策などの説明

茨城県教育委員会

＜問合せ先＞ 教育改革課ICT教育推進室TEL：029-301-5308

県教育委員会Webサイト：

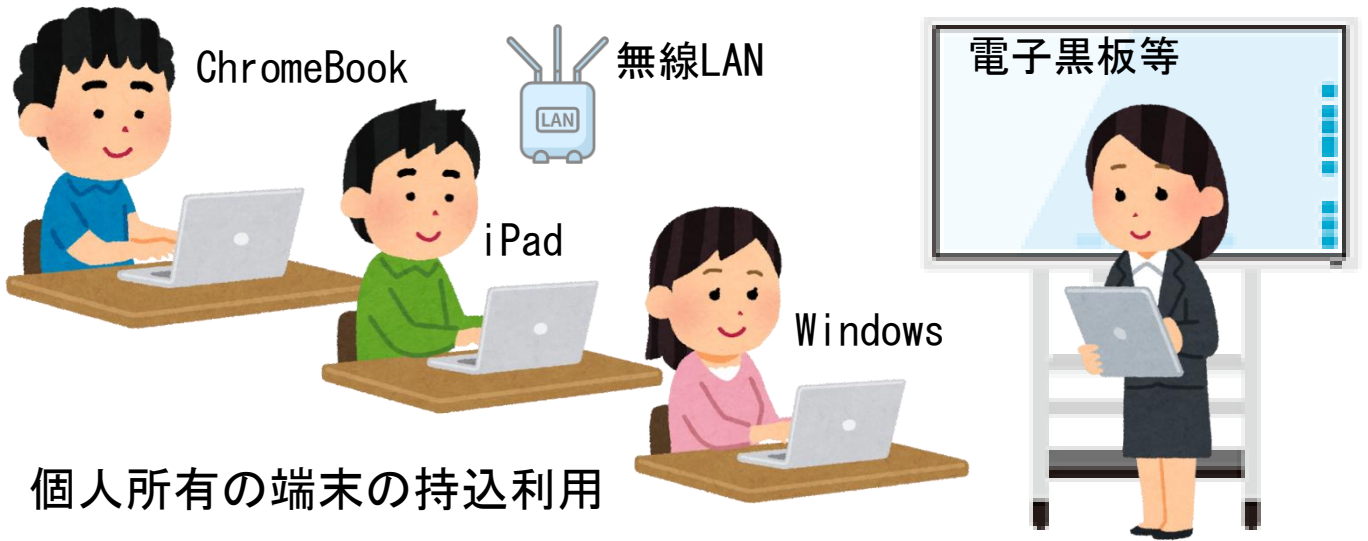
茨城県教育委員会 ＞ 学校教育 ＞ 県立学校入試情報 ＞ 高校入試(高等学校)

＞ ICT教育環境

(<https://kyoiku.pref.ibaraki.jp/gakko/nyushi/highschool/#ict>)



県立高等学校等の普通教室のICT教育環境



授業における県教育情報ネットワークの活用

生徒にアカウントを配布し、クラウド上の学習支援サービスを活用
 ＜Google Workspace for Educationの主な機能＞

コミュニケーション		クラス管理	文書・表計算・スライド			データ保存	小テスト	カレンダー
メール	ビデオ通話	課題管理	共同編集が可能			容量無制限	自動集計	スケジュール管理

活用場面



複数の意見・考えを議論して整理・共有



デジタル教材の活用



グループでの分担、協働による作品制作や資料作成



学習履歴（スタディ・ログ）の蓄積と見える化



正答率や全体の状況など、即時のフィードバックによる把握



家庭学習での利用